

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	合同会社ジビエの郷おおさき
施設所管課	産業経済部 農村環境整備課

1. 施設名

施設名	大崎市ジビエ食肉処理加工等施設	施設の住所	大崎市岩出山字上真山日向要害2番地
		電話番号	0229-87-8263

2. 施設の概要

設置年月日	令和4年9月16日	設置条例等	大崎市ジビエ食肉処理加工等施設条例 大崎市ジビエ食肉処理加工等施設条例施行規則
設置目的	農作物等に被害を及ぼすイノシシ、ニホンジカ等について、食肉加工及び減容化処理を通じて、貴重な地域資源として食肉利用し、及び特産品とすることにより、産業の創出及び地域の活性化を図る。		
施設の内容	ジビエ食肉処理加工施設及び有害鳥獣減容化施設		
利用料金	なし（食肉処理加工施設で解体した枝肉の販売を収入とする）		
閉館日、開館時間	毎週日曜日、水曜日、12月29日から翌年の1月3日まで 午前9時～午後5時（午前8時30分から午後5時15分まで）		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 年度～令和 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	
平成 年度～令和 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 合同会社ジビエの郷おおさき

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5年 8月 1日 ～ 令和 9年 3月 31日 （ 4年 8ヶ月）
選定方法	1 1.公募（応募者数： 1 団体） 2.非公募

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
9129 千円	8925 千円	204 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 【ジビエ食肉処理加工施設】 1 有害鳥獣の個体の受入れ及び解体処理 2 放射性物質検査に係る試料採取 3 豚熱検査に係る試料採取 4 食肉処理加工施設で解体した枝肉の精肉加工処理及び販売 5 加工施設の管理に関すること 6 搬入の許可等に関すること 7 国産ジビエ認証取得に関すること 8 出荷製品のトレーサビリティに関すること 9 個体の受入から出荷までの全工程の衛生管理に関すること 【有害鳥獣減容化施設】 1 市内で捕獲された有害鳥獣の受入及び減容化処理 2 減容化施設の管理に関すること 自主事業:
--

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
食肉	令和 5 年度					-	-	-	-	-	6	9	3	18
減容	令和 5 年度					-	-	-	4	4	11	11	4	34
食肉	令和 6 年度	8	6	9	12	3	5	14	44	24	14	0	5	144
減容	令和 6 年度	2	1	6	14	9	2	9	18	11	18	21	21	132

主な増減要因	処理加工施設については各年度とも一定期間豚熱の感染状況により受け入れを停止していた地域もあるが、全体として頭数は増加している。施設稼働開始直後は周知が進んでいなかったため受入は少なかったが、6年度については周知も進み、それに伴いハンターとの連携体制の構築も進んだため受入が増加したと考えられる。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
	令和 5 年度													0
	令和 6 年度	10	410	916	225	302	377	672	317	253	135	357	110	4084

主な増減要因	令和6年4月から販売を開始したため増減理由なし
--------	-------------------------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

○ジビエハンターとの連携構築

個体の確保については、ハンターにいかに施設に持ち込んでもらうかが重要なため、ハンターが施設に搬入する際の手伝いや積極的なコミュニケーション、丁寧な説明を行うことで、良好な関係性を構築し、受入頭数の拡大に繋げた。

○豚熱対応

大崎市は豚熱感染確認区域となっているため、衛生管理マニュアルに沿い、ハンター等の行き来や個体の処理加工時等における消毒作業等の衛生管理を徹底して行った。また、豚熱陽性が確認された場合、施設の消毒が終わるまで個体の受入は停止となってしまうため、関係機関との連携体制を構築し、迅速に消毒作業を行うことで、その都度早期の受入再開に繋げることができた。

○受入拡大に向けた各種サービスの取り組み

止め刺しから1時間以内の施設への搬入が困難な地域も存在するため、施設職員が捕獲現場に向かって個体を引き取るサービスを開始するとともに、ハンターが持ち込んだ個体の解体サービスを行うことで受入頭数の増加に繋げた。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

利用したことのないハンターからは、ジビエ用として個体を施設に搬入するのが面倒なイメージがあるとの声があったため、書類の書き方や内容についてわかりやすく説明するとともに、施設に個体を搬入するメリット等についてその都度丁寧に説明してご理解いただいたことで、個体の確保拡大につなげることができた。

また、いつ施設に持ち込んでいいかわからないというような声もあったため、ハンターとの連絡網を構築するとともに、事前に連絡をいただくことで必要な準備を済ませ、迅速な受入対応ができるような取り組みを行った。

さらに、以前より捕獲現場での引き取りを望む声があったため、現場での引き取りサービスを開始するとともに、こちらも要望の高かった解体サービスを開始した。

(5)施設の管理運営における課題

時間が経つにつれてハンターへの周知や連携体制が構築できたことで受入頭数は増加傾向にはあるが、豚熱の感染状況によっては数カ月単位で対象地域からの受け入れを停止せざるを得ず、その期間の受入頭数が激減してしまう状況となっている。施設の収入源は販売収入がほとんどだが、豚熱の感染状況により受け入れできない期間が発生すると肉の確保ができず、販売先はあっても在庫が無くなり出荷できない状況となってしまう。また、受入頭数が季節によってバラつきがあるため、常に安定したロットを確保できないことも課題である。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	△
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	△
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	△
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	△
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	△

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

市全体のイノシシの捕獲頭数が減少傾向にあること、また豚熱の感染が拡大してその都度対象地域からの受け入れを停止せざるを得なかったことなどの想定外のマイナス要因は十分理解できるが、現状として、目標としている受入頭数に到底達していないことは、今後の施設運営について大きな課題となっている。これら環境的な要因については対処することはできないが、その中でもまだ受入頭数を増やすための取り組みの余地は残っているため、引き続きこれまでの取り組みのブラッシュアップや新しい取り組みを積極的に進め、受入頭数の拡大に努めることを期待する。また、ジビエの郷づくりに向けては、市民への認知度向上や市内飲食店・宿泊施設等でのジビエ肉の販売拡大を進める必要があるため、併せて取り組みを強化する必要がある。とはいえ、丁寧な受入対応や受入時のコミュニケーション等を通してハンターとの連携体制の構築を進めていること、それにより受入頭数が増加していること、そして様々な新しい取り組みを積極的に進めていることは評価に値するため、引き続き目標達成に向けた施設運営を期待したい。
